

令和2年度第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	令和2年10月14日（水）[8：45～12：00]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき17
出席者	大野委員長、鴨志田委員、柴田委員、田邊委員、治田委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市緑の協会</p> <p>[議題2] 公益財団法人よこはま学校食育財団</p> <p>[議題3] 公益財団法人三溪園保勝会</p> <p>[議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題5] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題6] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>[議題8] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</p> <p>[議題9] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p> <p>(※) 審議順の変更や未審議の団体がある場合、上記の議題順と実際の審議順が異なる場合があります。</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公益財団法人横浜市緑の協会」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「公益財団法人よこはま学校食育財団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「公益財団法人三溪園保勝会」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「公益財団法人帆船日本丸記念財団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「公益財団法人横浜市消費者協会」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「公益財団法人横浜市芸術文化振興財団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・ 「一般社団法人横浜みなとみらい21」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。
議 事	<p>開会</p> <p>(大野委員長)</p> <p>令和2年度第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、審議に入る前に、委員会の運営について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日もよろしくお願ひします。まず、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開</p>

に関する要項に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。

次に、定足数です。本日の出席委員は5名全員となりますので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしています。

本日の委員会の流れですが、初めに、公益財団法人横浜市緑の協会、公益財団法人よこはま学校食育財団の審議をし、その後に、先日審議できなかった公益財団法人三溪園保勝会と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団について事務局から説明します。

(大野委員長)

ありがとうございます。これから総合評価に基づく審議を行いまして、評価分類を行います。

この結論については、これからの審議過程において、新たな視点や考え方、公平性という観点がありますので、暫定的な評価分類としたいと思います。

[議題1] 公益財団法人横浜市緑の協会

(大野委員長)

まず、公益財団法人横浜市緑の協会です。団体、所管局の皆様に出席いただいていますので、まずは説明をお願いします。

(所管局)

<所管局から資料について説明>

(大野委員長)

総合評価シート及び委員会からの確認事項に対する回答について、質問、意見等がありましたらお願いします。

財務に関する取組について確認します。収益事業収入について、事業そのものの公益性は高いと考えていますか。

(団体)

協会で運営している収益事業は、主に動物園の入場料収入です。あと、公園であれば、テニスコートや野球場の使用料、管理許可を得て運営している動物園、公園に付帯している駐車場があります。それと、主に動物園で運営しているレストランなどの物販や、西洋館などでも物販、飲食を少しやっています。そういうものを収益事業という形で計上しています。

したがって、協会が管理している公園、動物園という公益施設に付帯している施設で、利用者に市民サービスを提供するという観点では、委員長が言われた公益的な目的での収益事業という扱いだと認識しています。

(大野委員長)

団体によっては、収益を確保したい、安定的に経営したいということで、それに力を入れ過ぎてしまい、本来業務とのバランスが崩れかねないケースがありますので、その点を注意して欲しいという観点で質問しました。

(所管局)

訂正をさせていただきます。動物園の入園料とテニスコートの利用料に関しては、公益目的事業に書いてありますので、収益事業の収入とは違う収入になっています。

(大野委員長)

ほかに質問はありますか。

(田邊委員)

公益的使命について、基金の運用益等を活用したという記載がありますが、基本的に基金運用はかつてと比べて相当難しい状況にあるということは、御存じだと思います。基金の運用益を元に事業を行うという考え方は、当然改められて、むしろ寄付を集うなど、方向を変えられてきています。したがって、この中身は今後見直していく方向が良いのではないかと思います。これは、意見なのでお答えは必要ありません。

全ての確認事項に対して非常にしっかりと回答をいただきましたが、3園ある動物園の統廃合の検討については、あまり回答になっていません。書かれていることはごもっともですし、異論の余地は全くありませんが、公益的使命を果たすために3園を継続している意義が、少し伝わってこないのです。

教育的な要素や種の保存などという大事なミッションがある。それを果たすことはとても大切だと思うし、必要なことですが、そのことが、3園が必要であるということに繋がっていないように思います。それについて御説明をいただきたいです。

それから、公園管理を取り巻く環境がものすごい勢いで変化しています。新しいスタイルの公園が全国であちらこちらに出てきており、民間の力、Park-PFIの導入がかなり進められています。この事実は、団体にとってかなりの脅威になると思います。そのような状況にしては、団体が蓄積してきたノウハウをうまく活用するという内容にとどまっています。他都市で民間が代替しているような公園では、その公園管理をしていた地域の団体がノウハウを蓄積しておらず、民間に負けてしまうようなレベルであった。しかし緑の協会はそうではなく、民間が参入するPark-PFIのような流れには全く動じずに済む、ということであれば、その根拠を説明いただければ分かりやすくなると思います。

最後に、平成30年度と令和元年、続けて収入より費用が上回っています。恐らく赤字という形ですが、ある意味、内部留保からの支出、あるいは基金の取り崩し等もあるかと思います。長期的に見て、どのような団体でも赤字を継続していくことは好ましいことではありません。この赤字を払拭するためにはどうするのかということの具体的なプランがあれば教えてください。1つの方法としては、こうした大切な公益的使命を果たしているのだから、市はもっと予算を出すべきであるという考えも、正しい考えだと思います。そういうことも含めて説明をいただきたいと思います。

(所管局)

3園統廃合の件です。横浜の動物園は3園ありますが、それ自体は歴史的経緯等もいろいろあり、結果としてそうなっています。考え方としては、経営だけではなく運営や、動物園全体の役割について、それぞれ別々に運営・経営しているわけではなく、横浜の動物園として一体化しています。例えばズーラシアにオカピという動物がいますが、繁殖のため今いるスペースを空けるために金沢動物園の一部に移したり、年を取った動物を別のスペースに移したりしています。

そのように、動物飼育の面でいけば、3園というスケールを活かして展示を維持していく。うまく動物を配置したりして活用しています。そのようなことができないと、他都市の動物園と連携が必要になります。そういったやりとりの面や、環境

教育等の面でも、それぞれの立地や環境を活かした展開ができています。3園それぞれ地域的にもバランスがありますので、3園ある意味はあると考えています。それを活かした動物園運営を目指しています。

公園管理については、平成29年の法改正で新たにできた制度です。全国的に見て、横浜市では公園管理は15年近く指定管理で行っており、先進的な取組をしてきました。すでに、100公園以上を指定管理で保有しています。その中で、様々なサービスの提供も含めた提案を取り入れ、協会を含めた事業者に応じていただくような形でサービス水準の向上等に努めているところです。

Park-PFIは新たな制度ではありますが、我々が事業者ヒアリングをすると、例えば山下公園など直営の公園でニーズが多いような結果があり、たまたまだとは思いますが、住み分け的な方向性もあるということで、いくつか事例を重ねながら今後の展開を考えたいと思います。

今後、指定管理という中で、期間は5年と若干短いですが、さらなるサービスの向上を導入できるよう検討する方向です。ただ、具体的な内容はまだこれからというところです。いずれにしても、今、公園の指定管理を全部やっているという中で改善を進めながら、新たな仕組みを検討していきたいという状況です。

(団体)

赤字の解消についてです。令和元年度決算では、当期一般正味財源増減額がマイナス4,400万円です。前年度に比べると約1億円改善されています。公共施設負担金の償却費を約9,900万円計上しています。これは、山下公園や金沢動物園の駐車場について過去に協会が投資したという経過があり、この関係で、償却費が計上されています。段階的に償却していきますので、当然減少していきます。現状の経営を、仮にこのまま継続していけば、このマイナス4,400万円がプラスに転じます。

当然、経営ですので、収入確保と支出削減は基本的な命題です。収入確保については、田邊委員も言われたように、Park-PFIについて、指定管理の公園というよりは、市が新しくPark-PFIを模索していますので、協会がどう関わっていけるかということをしつかりと研究し始めています。

一例で言うと、山下公園には今ハッピーローソンがヒアリングに入っています。そこに参加し、協会としての意見や要望を市に出している状況です。

(田邊委員)

今の話は、とても大切です。指定管理者がやってきたことは、これから変わっていくだろうと思います。例えば、公園のトイレ清掃について、利用者側にとって、指定管理者が決められたことを決められたように清掃した綺麗ではないトイレで良いのかということです。もし、これを民間事業者がカフェと併設した形で公園管理をし、トイレ清掃もしたとすれば、会社の名に懸けて綺麗にするという工夫が出てきます。

したがって、そういう意味でPark-PFI等は団体にとってかなり大きな変化に値するので、脅威として捉えながら対応していくことは何より必要だと思います。

民間の水族館も、あちらこちらにでき始めています。民間の動物園も、稼ぐ公園という考え方で民間事業者が参入してきている状況です。市財政が厳しくなれば、もしかしたら市として公園を民間事業者に貸し、賃貸料を得るということも、今後あり得るのではないかと思います。したがって、そういった状況を検討し次の協約

へ生かしていただければと思います。以上です。

(鴨志田委員)

新型コロナウイルスの影響について、もっと踏み込んで聞かせてください。3点あります。

まず、この報告は令和元年の実績なので、令和2年度に入ってから足元の状況が、月次でどう変化しているのか数字があれば教えていただきたいです。

2点目は、コロナ対策として当然来場者が減ると思いますが、これに対して新しい施策やそのための投資、あるいは経費上昇する部分があると思います。具体的に、このような現状に対応するためにどのように取り組み、それに伴いどれくらいのコストがかかっているのでしょうか。赤字で非常に厳しい状況ですが、やらざるを得ないものはやらざるを得ないと思います。

3点目は、今後、単純に従前のやり方に戻るということではなく、ありとあらゆる業種・業態においてアフターコロナのビジネスモデルが変わってきます。例えば、様々なリモートのコンテンツをうまく配信していく仕組みを作るような動きもあるように聞いています。こういった事業に向けて、今後何か新しい方向性について検討しているのでしょうか。この3点について、教えてください。

(所管局)

令和2年度の利用者数について、動物園は6月から再開していますが、3密回避のため、ゾーラシアでは5,000人まで人数を抑えています。19日くらいからは、8,000人くらいまで上限を上げようとしています。このように、利用者を市側の考えで抑制をしている関係もあり、土日は大体5,000~6,000人くらいに来ていただいています。平日に開園した以降は、やはり抑えていることもあり、金沢動物園に人が流れていて、逆に金沢動物園が通常よりも入園者数が増えているという状況です。オープンしてからコロナ前と比べても、それほど遜色がない上限を決めています。場所によっては、人が多く増えてきているという状況です。これは、SNSで動物園のいろいろな情報を発信してきて、来園者から開園を待ちわびたというような意見ももらいながら、運営しています。

コロナによる経費上昇については、3密回避のため、動物園であれば来園者の体温測定や、消毒の設置、レストラン座席の間引き、並ぶ位置のテーピングなど、一般的な取組は全て対応しています。

協会が支出するものと、ものによっては横浜市に負担してもらわないといけないものがあり、市と協議をしながら対応しています。コロナで非常にコストが上がったかという点、市と連携しながらやっていますので、対策だけで協会の事業が赤字になるかという点必ずしもそうではないと認識しています。

それと、3点目のリモートというのかテレワークのような話ですけれども、市立の小中学校に今年度中にタブレット端末やPCが導入されるという話も聞いていますので、特に動物園については4つの動物園の目的の1つで教育、環境教育という側面があります。これまで動物園に来園いただいて、そのような取組や出前教室などをしていました。小中学校に、そのようなものが導入される転機にそれを活用して、遠隔での環境教育、出前教室の実施の検討を始めています。

(大野委員長)

ほかに質問はありますか。

今年度、令和2年度の予想される業績は、経常収益で結構ですので、どのように見えていますか。

(所管局)

協会の事業自体が市からの指定管理です。基本的に指定管理料、入と出ではほぼイコールかと思います。若干、事業によってはマイナスになる公園もあります。一番大きいのは、附帯する駐車場です。来園者が減ると車で来る方も減るため、駐車場収入が減ります。また、動物園も人を抑制すると、当然、物販や飲食なども収入が減ります。

確かに非常に厳しい状況であり、現時点では、だいぶ損失が見込まれています。できる限りプラスに転じるように、上限を設定しながらもその中でいかに来園者を増やすかということも含め、年度末に向けて、取組を進めています。具体的な数字は精査しているところです。

(大野委員長)

少し気になったのは、平成30年度決算から令和元年度と比較して経常収益がマイナスです。令和元年は大きく減るのですよね。

(所管局)

そうです、令和元年度は減ります。

(大野委員長)

これは、何か原因があったのですか。要するに、30年度決算ではこの数字だけ見る限りでは、1億4,000万円の経常収益。それが、元年になると4,000万円の損失。コロナの影響が出始めたにも関わらず改善が見られます。何かあったのですか。

(所管局)

令和元年度は、台風の被害が大きく、それに関わる費用なども含めて市ともいろいろ協議を行いました。以前に比べると、市の補填というのでしょうか、被害がかなり大きい場所について協会が一時期負担してきたものを、本復旧になると市の対応になるということもあり、そのような費用が含まれています。

年度の途中でかなりのマイナスが想定されましたので、経費の節減を例年以上にした結果、そのような状況となりました。したがって、超過勤務なども例年に比べてかなり抑え、数千万円、超過勤務も削減するなど支出をかなり抑えました。

(大野委員長)

努力の成果ですね。

(所管局)

そうです。ただ、指定管理業務の中で、本来やらなくてはいけないものはやっていけないといけないので、そういう点も見ながら対応しました。

(大野委員長)

いろいろ議論、質問に対して回答をいただきました。この審議をここでまとめ、総合評価分類を行います。

(鴨志田委員)

コロナの影響があり、財務の状況で、当初の目標に対して客観的な数値として未達の部分もあるということ。コロナへの対応、それからもともと当委員会で指摘していることの引き続きの取組について再度念を押ささせていただくことを前提に、「事業進捗・環境変化等に留意」を提案します。委員の皆様にも意見をいただければ

ばと思います。

(大野委員長)

ただいま、鴨志田委員から「事業進捗・環境変化等に留意」という提案がありました。ほかの委員の方々、何か意見はありますか。

(柴田委員)

同意します。

(大野委員長)

よろしいですか。委員会としては現時点で「事業進捗・環境変化等に留意」と評価させていただきます。改めて、また最終的に判断してお知らせしたいと思いますので、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

[議題3] 公益財団法人三溪園保勝会

(大野委員長)

公益財団法人三溪園保勝会の審議に入ります。それでは説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、質問や意見がありましたらお願いします。

(鴨志田委員)

協約期間が残り2年あり、令和2年度実績を踏まえてより適切な目標について検討していきます、と27ページにあります。協約の目標設定を変更するときの具体的な手続きはどのようになっていますか。

(事務局)

まず、協約の変更案として委員会に資料をお示しします。

(鴨志田委員)

委員会の開催中ではないときもありますよね。

(事務局)

そうです。したがって、今回は今年度のものとして審議していただいています。基本的な流れであれば、今回ではなく次回となりますので来年度になると思います。

(鴨志田委員)

タイムラグがあるのですね。

(事務局)

そうです。2年度実績も踏まえてということは、来年度以降のタイミングの中で、今から検討していくという考え方です。

協約の中の課題ではあると思いますが、今までのやり方は、案を委員会で審議していただいた上で、それに則って市の内部で正式に決定することになります。

(大野委員長)

この事実だけは、しっかりと頭に入れておいていただいて、今後の運営の仕方に反映させていかないとはいけません。

(田邊委員)

非常にまじめな取組をされ、様々な挑戦もし、それなりに集客もしていますが、今回のコロナによる外国人来客数の減少はかなり致命的な話になっています。市がどのように考えるかということ、協約は令和4年度までなので、5年度以降のことについて長期的に見直す時期、つまり歴史的建造物を含めて、市が主体となってやっていくべきなのかどうか。民間を導入することによって、修繕費などそういったものを民間側に持たせることができる。ここだけのために、毎年3億円近いお金が市から出ています。さらにこれから大規模修繕について国がお金を出してくれれば良いですが、必ずしもそうとも言えないとなれば、場所を全部貸すという形で、無料でも良いからしっかり歴史的な建造物と庭園を維持してくれという方法もあるのではないかと思います。

ですから、そういうことを市当局が今から少し考え始める。どこかの結婚式場をやりたいところが全部借りて、維持管理まで行うという可能性もゼロではありません。

新宿に小笠原伯爵邸がありますが、これは東京都が持っていた歴史的建造物です。莫大な修繕費がかかるというものを民間にただ同然で貸し、そのかわり、修繕とメンテナンスを義務づけるという、10年間の定期借家のようなことをやって見事に再生しています。税金を一銭も使わなくても歴史的建造物は保全できるという事例がありますので、意見としてお伝えください。

(事務局)

承知しました。今、委員が言われたとおり施設については、これは外国人のという観点のみならず、貸出を日本人も含めて行っています。一様に何かについてだけという用途が限定されたものではなく、多角的に収益増に向けて行っています。

外国人入園者数について、最新の数値だけ参考に少し申し上げますと、4月末から5月までは閉園しておりました。6月から再開しており、前年同月比で6～8月は入園者数、外国人の方は2割に若干満たないくらいが続いています。単純に考えるとこの8割減が訪日客の方の影響が非常に大きいと思いますので、全く御指摘通りの状況だと思います。全体の入園者数は、月によってばらつきはありますが、再開した6月は56.1%、7月は74.1%、8月61.4%、9月43.6%。少し高低があるので、その月ごと、季節ごとの理由はあるかと思います。

(田邊委員)

一生懸命御努力されていることが、本当によく伝わるのです。では、さらに財務内容やその修繕などをやっていくための資金をどうしたら良いのかという提案ができれば良いのですが、相当努力していて、もう目に見える限り限界ではないかと思えます。そうすると、そういう限界が分かって、これ以上頑張れ、頑張れというだけではなく、市がきちんとお金を付けるようにするか、あるいは、民営化を考えるかなどを考える時期ではないか。経営努力が足りないとは言えません。相当努力していると思います。

(治田委員)

26 ページの団体を取り巻く環境(2)のところですか。令和2年度より経営機能強化のアドバイザーが、年間5,000万円でしたか。それが、3年などという形で増えています。かけたそのコストだけ、本当に全体のことがきちんと議論されるの

か。結局コストをかけただけで何も変わらなかった、とまらないでしょうか。積極的な公園利用について、それほど何年も考える必要があるのでしょうか。5,000万円もかけたなら、すぐにやったら良いと思います。

(鴨志田委員)

現在のスキームを変えないことが前提の答えになっています。

(治田委員)

そこが分かれば教えてください。

(事務局)

前回の委員会で同趣旨の御指摘御意見をいただいたと記憶しています。その際に、回答申し上げましたのは、予定としての検討スケジュールですが、令和2年度からとなっていますが4月からではなく7月からスタートしています。7～10月の間に、現状分析及び経営戦略の立案、11～3月にかけて具体の施策となっています。現状として、何か成果としてあるということが説明できないのは大変恐縮ですが、今、申したスケジュールで動いています。これについての検証、費用対効果という側面もありますので、それについては、来年度の振り返りの際に説明する内容と考えています。

(治田委員)

先ほどの緑の協会もそうですが、前回までの議論で、バスなどの利用者がかなり減っていることに対してもっと危機感を持ちなさいとお話がありました。一方で、今回の来場者数はいろいろ数字を押さえていかなければいけないということで、それを守るという前提でこういったいろいろな数字が組みれていると思いますが、危機感はないのでしょうか。来年協約策定だから等と言われますが、その前にもっと積極的に皆さんが見られる状況を作るなどはしないのでしょうか。しかし、それだとまたコストがかかってしまうのでしょうか。

(大野委員長)

危機感が感じられないとすれば、その場で言われて構いません。ただ、かなり主観的な感覚になると思いますので、それは委員の1人の意見として聞いていただければ良いと思います。

(治田委員)

はい。利用者からすると行けない状況下だから行けないということもありますが、行ける状態にするということまでを、この期間に課して良いのか、全体的にそういうように市が思っているのか。

(鴨志田委員)

先ほどの緑の協会もそうなのですが、コロナ禍前に戻らないかもしれないという危機感がないように思います。戻らない場合を前提にどういう施策を打つかという積極的な投資など、仕組みを変えることも視野に入れて検討いただきたい。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

それでは、三溪園の評価の分類について、御提案いただきたいと思います。

(鴨志田委員)

b評価を提案します。まず目標値を達成していないということです。先ほど田邊

委員が言われたことは付言でされると良いと思います。

(田邊委員)

そうですね。

(鴨志田委員)

構造的な問題で、スキームの問題ですね。

(田邊委員)

我々、経営向上委員会として良い提案が出せないくらいいろいろ工夫をされているという、何かコメントがどこかにあった方が良いと思っています。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

よろしいですか。この環境の変化に対応する、新たな試みなり希望なりを考えてください。

(事務局)

そうですね。田邊委員からも意見を頂戴しましたので、それについては団体にきちんと伝えます。合わせて現下の状況が今後続くということも十分あり得ると思います。

そういう意味では、今スキームというお言葉がありましたが、そういう観点からも、危機感を持ってということ、その両方を織り込んだ形で委員会の答申を整えたいと思います。

(鴨志田委員)

目標を変更する中に、スキームについて検討するというのが入ったりすると良いと思います。

(大野委員長)

以上で、公益財団法人三溪園保勝会の審議を終了します。

[議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

(大野委員長)

次に横浜市リハビリテーション事業団です。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、横浜市リハビリテーション事業団について、御意見ありますか。

(柴田委員)

団体というより市への意見ですが、多分、障害や療育センターを使いたい子どもは結構増えてきている。しかし、このリハビリテーション事業団だけでは、多分キャパシティがどうしようもない。そういう療育センターのようなことをしてくれる小児科に補助を出すなど、この団体以外のことを関与させた施策が必要なのではないかと思いました。意見です。

(大野委員長)

そのほか、御意見、御質問ありますか。よろしいですか。

それでは、横浜市リハビリテーション事業団について、総合評価シート及び回答を踏まえて御提案いただければと思います。

(鴨志田委員)

b 評価を御提案します。

(大野委員長)

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

(田邊委員)

団体の問題というよりも、要するに市ともう少ししっかり協議を進めるべき。

(鴨志田委員)

そうですね。だから、団体のこのコメントも市のほうで考えるべきだというのがにじみ出ているのです。

(田邊委員)

それを付帯意見として、団体だけの経営努力では少し限界に来ているように解釈できるという感じですね。

(鴨志田委員)

そのあたりは、団体支援という意味で我々としての役割がある。

(大野委員長)

そうですね。別の観点から、やはり目標をこのまま設定し続けて良いのかという問題がある。意味もない目標になりつつあるということを認識している。他の機関を通して、迂回した形でサービスは提供できることはしておいて、必要であれば、来所してもらう。待機期間が延びていく形になってしまうわけです。それ自体が、延びたことを単純に悪いと言えない状況になっている。そのように、目標設定のあり方も含めて検討していただく。それでは、これについてはb 評価とします。

[議題9] 一般社団法人横浜みなとみらい21

(大野委員長)

次に横浜みなとみらい21の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

何か御質問や御意見があればお願いします。

(田邊委員)

確認になりますが87ページの当該基準日数から除外することを確認しましたとあります。これは、この委員会で180日と設定しているが、市のにぎわいづくりなどの方針からすれば、考え直した方が良いのではないかという意見が出てから変わったのですか。

(事務局)

そうです。

(治田委員)

積極的に使えるのであれば、使えるともっと発信してもらいたいです。

(事務局)

以前は、基準が180日とあるが、その中身をしっかりと精査することなく180日の中でやっていました。それを観光・MICEでにぎわい創出などに貢献するかを一件一件の中身を精査し、今まで180日の中に入れていたようなものを外に出しました。

(田邊委員)

分かりました。

(事務局)

治田委員の御意見は、使う中での制約などについてのことだと受け取りました。

(治田委員)

そうですね。

(事務局)

これまでの経験を踏まえた御意見で、当該基準日数から除外することとは異なる内容だと思います。

現状ではコロナで利用が少なくなっており、まずはその対応をしていきたいということです。治田委員から今回いただいた意見は所管局には伝えます。

(大野委員長)

回答の最後の3行に、イベント利用も少ないことから地域のにぎわい創出に向けてイベントスペースの利用をPRしていく、とあります。要するに、イベントが少なくなったので、イベントを増やすと言っているだけです。姿勢がゆるいかなという気がします。

(田邊委員)

基準については少し広げてもらいました。それ以外に、どうやって経営改善させるか提案ができれば良いと思います。

(治田委員)

我々のところにもヒアリングに来たので、どうやって市民に聞いていったら良いのかという意見は2～3年前にしました。1つも提案は通りませんでした。聞くという姿勢はある。

公園事業もそうですが、かなり規制が厳しい。民間側からするともっと活用させてくれたら、にぎわいをもっと持てると思います。

(鴨志田委員)

そのあたりだと、都市整備局内だけで対応できないのですか。

(事務局)

団体で対応できるものとできないものがあります。

(治田委員)

そうですね。

(事務局)

できないものは、横浜市、場合によっては、国などもあるかもしれません。横浜市の中でも都市整備局だけではなくて、例えば環境創造局などもあると思います。

(鴨志田委員)

横断的な取組ですか。

(治田委員)

そうです。だから一つ何かするにもどこかの後援がなければ駄目で、その後援がもらえなければ有料になってしまう。その調整だけで、1年以上かかると最初に言われます。市民のニーズ、事業者側のニーズに対応していないということになるという気がします。

一方で、エリアマネジメントを進める団体としては、とても優秀です。しかし、

それがやはり局所的な場所で、もっと広域でと言っても、実際に使えるのが限定されているところもあります。

(田邊委員)

とても難しいですね。どうしたら良いのか。経営向上させる手法があるかなとずっと考えていたのです。

(大野委員長)

では、また機会があったら検討します。これについての評価分類をお願いします。

(鴨志田委員)

これは、フローで見ると2つクリアで1つやや遅れですが、留意すべき課題ありというところを見ると、あるいはコロナ含めてb評価で御提案します。

(田邊委員)

b評価にしたときに、ではコロナにどう対応したら良いかという話ができない。団体自ら積極的に催事を行う団体ではないため、a評価でどうでしょうか。もっと数字が悪く、本来はもっとたくさん開催すべきだが全然努力していないということであれば、具体的に何か意見を入れる。

(鴨志田委員)

そこは、環境変化について留意が必要というフローがあり、それで、b評価に流れます。ここをどうするかです。

(田邊委員)

環境変化にどう留意してどう対策したかの提案ができれば、b評価で良いと思うのですが、できないと思います。

(鴨志田委員)

b評価は、今の議論だと少し難しい。

そういう意味では、議論されたように団体としてというより、もう少し上のレベルで見る必要があります。

(田邊委員)

横浜市に5億円寄付しています。

(鴨志田委員)

そうすると、自動的にずっとa評価ということになってしまいますね。

(田邊委員)

仕方がないでしょう。

(鴨志田委員)

前はa評価でしたか。

(事務局)

a評価です。ただ、そのときはこのフロー図の流れでいえば、自己評価も含めてですが、全部順調かどうかで判断しています。

(大野委員長)

問題は、その財務に関する取組が明らかにやや遅れと自ら記載していることです。これを、やや遅れとは見なくても良いと言えるかどうかです。そうであれば、一番上の目標は達成しているといえる。

(鴨志田委員)

絶対値としてシビアに見れば、こちらサイドでもb評価の流れがある。これは、

達成に含まれるとみなすと評価が難しい。

(田邊委員)

そこはとても大切で、コロナの問題が経営という問題として、組織として脅威なのかどうかなのです。コロナ禍で人が減っている中でなんらかの対策を打たないと、この組織はまずいと言えるかどうかです。

(大野委員長)

そこが、難しいところです。団体自身が、今後の課題・対応の最後の2行の文章で、新型コロナウイルスの影響で「にぎわいの形成」が困難になる中で、としている点です。この団体はみなとみらい21地区における「にぎわいの形成」を役割としており、コロナの影響を受けていると認識しているわけです。

(田邊委員)

それならば、b評価ですね。

(大野委員長)

b評価の方が良い。「やや遅れ」ではないと言えれば、良いのですが。確かに、もう財政的に過去からの遺産があり、それを市に戻す形にしてということは十分認識できるのです。この文章を考えるとb評価だと思います。

(田邊委員)

分かりました。大事なミッションである「にぎわいの形成」に、なんらかの対応をすべきであるとコメントできます。

[議題2] 公益財団法人よこはま学校食育財団

(大野委員長)

それでは、公益財団法人よこはま学校食育財団についての審議に入ります。団体所管局に御出席いただいておりますので、御説明をお願いします。

(所管局)

<所管局から資料について説明>

(大野委員長)

御質問や御意見がありましたらお願いします。

(治田委員)

18ページの5、ホームページに関することです。目標数値を100万円としている中55万円となっています。たくさんの人に見てもらおうホームページのビュー数との相関関係で考えたときに、この数字で小さいながらも何を見るかということをもう少し検討した方が良いのではないかと思います。どのような方にバナー広告を出してもらうかにもよると思いますが、財団があることの意義と合わせてここに載せることで、たくさんの人に地産地消などを知っていただくことを考えると、どのようなところにバナー広告を出すかに、戦略とまではいかななくても考えがもっと明確に出ると良いと思いました。

併せて、1万5千ビューという数字自体が、どういう努力の中でなされているのかも教えてください。

(所管局)

一つ目に関しては、財団のホームページに広告を掲載するという点に関して、例えば、申し出があったところをどんどん掲載してだけでなく、広告掲載企業についてもより戦略的に選択したり、募集をかけたといった取組があっても良い

のではないかといた理解でよろしいでしょうか。

(治田委員)

そうです。結果として立てた目標に対して、数値が達成していないということですよ。

(所管局)

広告料の部分に関しては、できておりません。

(治田委員)

分かりました。

(団体)

ホームページのバナー広告につきましては、毎年一定の事業者の方から申し出をいただいて掲載しています。伸びという点ではなかなか難しい状況もあります。実際、新規の申し出があった例もあるのですが、このコロナの状況で難しく、数字としてはなかなか伸びることはないのも、その辺も含めて御意見のように、どのようにこれを募集したら良いのかということについて、さらに内部で検討したいと思っています。

(治田委員)

29年度から3年間、数値的にあまり変わっていません。入れ替わりはあったのですか。

(団体)

入れ替わりはほとんどありません。

(治田委員)

それに対して、営業をされているのですか。

(団体)

営業はしたのですが、先ほど言ったように今回は考えたが辞退するという業者さんもありまして、少し伸びなかったということです。

(治田委員)

分からないところもありますが、立てた目標であれば、きちんと達成するべきだと思います。その辺りは皆さんがどう努力されているのかということをもっと知りたいと思いました。

(所管局)

2点目についてもお答えします。ホームページの1万5千ビューということについての努力の状況です。まず、取組では、ホームページで、給食で出されているメニューの献立紹介ということを継続的に取り組んでいます。

実際に学校で提供されている献立の掲載もそうですし、そのエリアごと学校ごとの献立という形で紹介することで、自分のところの学校で出た献立はどういうものなのか、それは一体どうやって作るかなどについても、関心をもって見ていただくように取り組んできました。

今年度の話になりますが、新型コロナで学校給食が行われていない時期もあった中で、献立の掲載等について取組をさらに進めたことで、今年度はビュー数が例年以上に伸びているという状況もあります。昨年度までの振り返りというところには反映されてこない話にはなりますが、取組は進めています。

(団体)

献立表の広告バナーについて、ホームページの閲覧件数1万4,843、これらについては食育に関するアクセスです。今年度から、給食で作った献立の作り方を掲載して、家庭で作れるようにと出してから、かなりアクセス数が増えていますのでその項目も反映されています。

それから、広告料ですが、2つの収入の柱があり、1つはバナー広告です。これは1枠1万5千円と金額が決まっており、そんなに高くはない。予算額でも、50万円程度です。これが満額取れているという結果が出ています。

もう1つの柱は、献立表に載せる広告。そちらの方が大きい。そちらは今営業、アプローチをかけています。教育委員会の関係なので学習塾などの関係は対象にできません。

前は食材業者さんが載せていたのですが、去年くらいから景気が悪くなって遠慮しますということでした。今年度は、アプローチをかけていた食器の会社があったのですが、そこも載せるつもりで少し話をしていたのですが、今年度に入ってから、景気が悪くなってしまったということで、今、営業をかけています。

(田邊委員)

今の関連で言うと、目標を定めたがあまり良い目標ではなかったという認識を持たれているという解釈で良いですか。つまり、バナー広告を出されているところは、学習塾が駄目ならば、当然納入業者も駄目ですね。

(団体)

バナー広告は、ほとんど定額で入っています。

(田邊委員)

そうではありません。営業先と言っていますが、食器業者や食品事業者など、関連のところをお願いをしてバナー広告を出してもらったのですよね。

(団体)

バナー広告はそうです。

(田邊委員)

取引先とは一切関係ないところですか。

(団体)

取引先も、入っています。

(田邊委員)

入っていますよね。それが目標設定、財務の改善の目標として設定したが、それは適正ではなかったと御判断していますかという質問です。

(所管局)

適正でなかったとは、考えていません。

(田邊委員)

適正だったと判断しているのですか。

(所管局)

はい。

(田邊委員)

それでは、意見として。全体の予算の中から考えて、100万円程度の広告料収入を得るために、様々な努力をしているということをコメントしていただいています

が、財務改善からすると、その目標設定はいささか問題があったのではないかということ、委員として意見を申し上げたいと思います。

それから、HACCP 対応はものすごく大変な問題にも関わらず、具体的な方法は「勉強しました」「情報伝達もします」ということでした。恐らく、チェックリストを全面的に見直さないといけません。今、相当なマンパワーが必要になってきているはずで、そういった危機意識が説明の中にありません。納入事業者に対してしっかりした指導をしなければいけない立場です。あるいは、給食を作っている学校の現場に対してもきちんとした指導をするという役割があります。ですから、HACCP の問題は相当大きく、様々なチェックリストに基づいて新たな指導をしていかないとはいけません。そういう認識をお持ちなのかどうか、それに対してどのような対応しているのかという質問です。

それから「目標設定として掲げていた件数を、こうやってクリアしました」と言いますが、一般的な話として、コロナ禍で訪問しなくても十分に指導をできることを学習し始めています。ですので、訪問することを目的とするのではなく、何を伝達しどのような相談によって成果を上げたかが最も大切です。

例えば、事故ゼロを目標とするためには、どのような方法が良いのか、それは訪問なのかという質問です。訪問しなくても済む方法はいくつもあります。横浜出身の方が総理大臣になり、デジタル庁まで設置されようとしています。そういう成果を上げるための方法を見直す時期に来ているのではないかと思います。

例えば、事務経費削減と書いてありますが、根本的に省力化を図る、合理化を図るなど、そういう段階にきているのではないかと思います。いろいろな質問をしましたが、何かそういう危機意識や改善ポイントなどが見えない御説明だったと思います。もし、お答えできるのであればお答えいただきたいと思います。

(所管局)

最初の HACCP の関係ですが、一義的には HACCP に対応する、例えば、HACCP で定められているマニュアルの整備など、そういう対応は事業者の責任になります。また、衛生管理の観点で指導的立場にあるのは保健所等です。そういう点で、「だから、我々は関係ない」と言うつもりはありません。そこがしっかりできて、結果、納入業者がきちんと HACCP 対応していて、正常の管理を適切に行えて、その結果、横浜市の給食のために安定的に物資を供給していただけるという環境作り、状況作りに向けて、助言等できることを取り組んでいく必要があるということは重々承知しています。そこについて、来年度以降の取組も含めてしっかり考えていく必要があるということはその通りだと思っています。

一方で、その指導等の責任という部分では、一義的に財団の役割ではないという観点もあることから、取組状況、目標設定、それらについて具体的にどのようにするかということは少し考えたいと思っています。

それから、学校訪問とは異なるやり方も含めてということに関してです。訪問でなければ指導や改善ができないのか、あるいは、訪問件数だと十分な取組かどうかを測れる目標ではないということにもつながるかと思いますが、御意見はごもっともだと思っています。目標設定のあり方として引き続き訪問件数ではなく、何か別の数字的なものも含めて、来年度以降に向けて引き続き我々としても考えていきます。

その上で、先ほど申し上げたのは学校個々の設備的なものも含めて、状況のばらつきがだいぶある中で、現場を見ないと分からないということもまた事実だと思っています。訪問に関しての取組自体は今後も大切に取組んでいきたいと考えています。

(田邊委員)

非常に微妙な立場であるということは分かります。責任の所在の話ではなく、訪問して指導すると書いたのであれば、しっかり責任感を持ってやらなければ訪問する意味は全くないと思います。私たちは、最終的に責任はないが指導に行くという話は少しおかしいと思います。そうであれば、保健所の責任はこうだが、自分たちの組織はこの責任があるのだということを明確にしなければ、ミッションは果たせないと思います。

最後の質問は、職員数は10名くらいの組織なのに、なぜ常勤役員が3名、市のOBが2人もいるのか。ほかの団体と比べたら多い数字です。理由を御説明ください。

(大野委員長)

役員構成について、何か御説明はありますか。

(所管局)

財団の設立以降、ここまでの経緯等も含めて、状況を確認してからのお答えが良いと思いますので、保留とさせていただきます。

(大野委員長)

結構です。お答えの中で、少し前進する兆しが見えたかと期待しているのは、事故ゼロというもの直接的には目標としては掲げにくい、その代わりに、なんらかの成果を表現できるような、設備の充実が図られたなど、そういう個別的な対応の成果を、なんらかの形で目標数値として設定する努力を進めると言われました。是非、この活動がこのように成果として表れているのだという表現ができるように、検討していただければと思います。ほかに、ありますか。

私が少し気になったのは、バナー広告の問題です。これは、食育を増進するために大変重要だと思います。ただ、それに充てる、実質的で金銭的な原資として、バナー広告の収入を利用していこうと。ところが、これは必ずしもうまくできていない。納入業者等が結構並んでいるのを見ました。そうすると、果たしてこれはこの団体がお金を出してやることなのか。市が本当に食育を大切に考えているならば、団体と市で協議して食育に関する非常に重要なことはネットを通じて実現できるのであれば、原資、お金の出所を検討した方が良いのではないかと。むしろ、バナー広告に頼るということが業者に頼るということになりかねない。そうすると、不必要な関係ができたり、外から見たらしがらみのように見えるなどあらぬ疑いと言いますか、印象を持たれないようにした方が良いでしょう。50万円のために、そのような疑いを持たれたら大変つまらないことだと思います。そういう点、このバナー広告のあり方というのは、うまくいっているとかどうかは別にして、何か検討された方が良いのかという気がします。要するに、これにエネルギーを費やすことにどれほどの意味があるか、負の効果というものもあるのではないかとということも、是非考えていただきたいと思っています。

そんなことはないのだと言っても、実質的にそのようなことがないとしても、外

部から見た目というのも非常に重要ですよね。その辺も、考えていただきたいと思います。これは意見です。お答えは結構です。

(大野委員長)

そのほか、御意見、御質問ありますか。

それでは、御回答ありがとうございました。現段階で、この食育財団の実績の評価、総合評価の分類に入ります。

(鴨志田委員)

今日の質疑応答、議論を総合的に拝聴し、かつ個々の達成目標も確認して、遅れもあるということで、総合的に見てb評価を提案します。

(大野委員長)

よろしいですか。それでは、この総合評価については、現段階での暫定的な評価と受け止めていただいて、他の団体についても同じで、それらを審議する過程で、視点のずれなどを直していき、公平な評価をしたいと思います。

以上で公益財団法人よこはま学校食育財団の審議を終了します。

[議題5] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

(大野委員長)

それでは、横浜市社会福祉協議会の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

横浜市社会福祉協議会について、御意見ありましたらお願いします。

(柴田委員)

目標を変えた方が良くないと団体、所管局も言っていますが、協約が令和5年度まであります。こういう場合は、どうすべきなのでしょう。

(大野委員長)

協約を見直すことがあり得ると思います。

(事務局)

協約はどの年度でも見直せます。来年度、しっかり見直してもらえば良いと思います。

特に寄付・遺贈の窓口設置、セミナーの開催などについて、この数字そのものでは判断ができません。

昨年度この目標を立てるときに、経営向上委員会へ初めに説明した際には寄付文化の醸成という目標ではベンチマークにならず、担当する職員も困るだろうという御意見をいただきました。令和元年度からの取組で、団体も手探りであるため、窓口の設置等を仮の目標として立てています。

資料41ページ、「協約に関する意見」の下から2行目、「新たに協約目標とした寄付・遺贈に関する目標については、実施した事業の成果・効果を把握した上で取組を進めることを期待する」として、1年前に委員会から御意見をもらっています。協約1年目の実績が出ましたので、所管局と団体は目標の設定の見直し等を進めていると思います。気になるところや疑問等があれば、委員会からも御意見をいただいた上で検討することになります。

(大野委員長)

総合評価シートが案として出てくる前に団体でまとめるのはいつ頃ですか。

(事務局)

例年、協約を策定する団体以外の団体については、4～5月に総合評価シートの作成を依頼しています。

(大野委員長)

そうすると、団体としても総合評価シートをつくりながら、この目標では、次回の評価がぶれる、妥当な評価ができないなど、適切な方針なり施策を打つにはよくないということであれば、団体自らコメントを早めに総合評価シートに記載するというやり方もあり得ます。

団体が4～5月から総合シートの原案を作るのであれば、これは難しそうだと思うのであれば、それを積極的に書いてもらった方が良い。こういうことを認識しているということが委員会も分かります。

(大野委員長)

そうであるならば、その方向で頑張ってもらいたいなどと委員会も言えるわけです。それがないと型通りに協約の見直しを検討してくださいと繰り返し同じ意見を言ってしまう可能性があります。今後、タイムスケジュール等を検討した方が良いでしょう。

(鴨志田委員)

今の関係ですが、総合評価、いわゆる協約に設定された目標にしたがって、書いていますが、そもそも、目標の設定が低いというか変更するべきだということが認識できていたため、それについてはb評価とするというのは、良いのか。

(大野委員長)

良いです。この様式の中でそれを書くのであれば、例えば今後の課題の中に、この目標については、見直してこういうものに設定したいというものを出していただければ良いのです。

そうすると、10月になりますが、どういう方向に進もうとしているのかということが分かります。その方向で行った方が、経営的にはメリットがありますなどと判断できます。

基本的に、私たちがアイデアを出すわけにはいかない。出せる場合もあるかもしれないが、基本的には団体が自主的に目標を定め直すのが必要です。例えば、そういう欄を設けても良いが、少し大げさすぎます。基本的には、中期計画はあまり動かさない方が良いでしょう。

直したいのであれば、今後の課題の中で団体がそれを問題意識として書いてもらえれば良いのです。ある程度書いてもらえば1つの方法になり得ます。それから、次年度以降のやり方の問題とも関わってきます。

(治田委員)

目標の設定について数を数えるものがすごく多い。さらには、例えば41ページの①の地域の見守り・支え合いの活動の推進の中のイの③、居場所づくりの促進となっていますが、これは結局、彼らが働きかけることによって「あなたの居場所は、そこね」という感じでそれを吸い上げている感じだと思います。

結局、その地域団体にとってはお金と紐づいているのかも分からないし、継続が

見られるのかも分からない数字を積み重ねることの意味は何か。全体的にそういう感じが見受けられます。もし、数字という目標を見直すのであれば、彼らが関わった中でどう変化するのか。その変化などについて、PDCA を回す、それをしっかりと見せていただきたいと思います。

(大野委員長)

その辺は、今後の課題です。目標設定については前から投げかけていますが、なかなか直されません。

(治田委員)

そうなのですね。

(大野委員長)

直接的あるいは間接的でも良いと思います。目標設定が使命の達成にどの程度つながっているのかということが、できるだけ分かるようにしてほしいということは常に言っているのですが、そこはまだ課題です。

一部、改善されているところはありますが、まだまだだと思います。そのほか、ありますか。この団体は、見方によっては非常に大きい組織なので、いろいろ課題はあるかと思います。

(治田委員)

課題が見えにくいように数値目標を立てている。

例えば、ケアプラザを運営していたら苦情だっているいろいろあるだろうし、本当はもっと見なくてはいけない数字があるのに、そういうようにしか思えないということも伝えたいです。

(大野委員長)

それでは、評価分類に入ります。何か、御意見はありますか。

(鴨志田委員)

今の議論を踏まえた上で、b 評価ということで課題の設定についても、再検討していただきたい。

[議題 6] 公益財団法人帆船日本丸記念財団

(大野委員長)

それでは、次に帆船日本丸記念財団の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

目標修正を含めた団体からの報告がありました。いかがですか。

(鴨志田委員)

58 ページの目標修正値について、これが果たして妥当なのかよく分かりません。今の延長上なら、自動的に収まるだろうという数字に設定しているようにも見えてしまう。これはいつ算出、設定したのですか。

(事務局)

1 か月くらい前の委員会審議の際に、この質問をいただき、その旨を所管局に伝えた後に算出しています。

(鴨志田委員)

ということは、足元のデータを見て単純に足元の月次の人数×残り月数というわ

けではないということだと思います。もう少し、しっかりと説明してください。

(事務局)

足元の数字も目標も見えています。コロナの影響がどれくらいだったかの試算として使っている数字は、平成 29 年度の月ごとの実績からコロナの影響度を算出しています。平成 30 年度や令和元年度の数字を使わなかった理由は、30 年度と令和元年度が日本丸を工事しており、見てもらえない期間があったため、年を通しての実績がある直近の平成 29 年度の数字を使っています。

コロナの影響率を算定し、その上で定めた目標、例えばメモリアルパークでは、163 万人を目標にしており、月ごとの目標数値に、コロナの影響率を掛け算して、26 万人と設定しています。

(鴨志田委員)

計画を立てた時点で、5 か月、6 か月も過ぎているわけですね。

(事務局)

そうです。

(鴨志田委員)

その段階でどこまで達成していて、残りの期間の目標はどれくらいですか。1 万人しか積みあがらないで、25 万人積み増すのと、15 万人で、あと 10 万人積むのは違います。

(事務局)

詳細の数字は把握していません。

(鴨志田委員)

目標数値の変更案をいただいても、何をもって妥当かどうか判断しづらいというコメントです。

(大野委員長)

なにゆえ、この数値にしたかということです。この数値の妥当性を自ら説明してほしいです。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

それは、財務の改善に向けた取組にも言えることです。

(田邊委員)

こういう環境変化の中で収入減を予測することは結構ですが、民間企業であれば収入減が予想されたら、支出減も当然抱き合わせで考えます。

(鴨志田委員)

そうですね。

(田邊委員)

一切、コメントがありません。これでは経営ではありません。経営向上委員会とすると、収入見込み減は大いに結構です。収入減にするのであれば、支出減を抱き合わせにして赤字を出さないようにすることは大きな課題だと思います。これは意見です。

また、博物館の館長と日本丸の船長と事務局長は、理事でなければいけない理由はどこにもありません。誰も理解できないと思います。

(鴨志田委員)

協約に目がひかれて、収支バランスの様な話がありません。

(大野委員長)

その辺も、指摘事項になると思います。そのほか、ありますか。

(治田委員)

みなとみらいエリア地区の活性化ということとなると、みなとみらい21にたくさんお金があります。その全体で考えたら、少しこの運営自体もスリム化していくのではないかと思います。

(鴨志田委員)

困ったことに、担当部局が違います

(治田委員)

そうですが、それにとらわれていたら活性化や維持ができないとすれば、このエリアにこの帆船があるということは非常に意味があり、これを持ってきた経緯とかも歴史的なものもいろいろあると思います。それは、ひとえにこのエリアの魅力づくりだとすれば、もう少しお金の使い方なども考えられるのではないかと思います。

(事務局)

みなとみらい21には、今話が出ている通りお金はたくさんあります。この使い方については、電波障害対応を行っていたケーブルシティ横浜を解散するときに、県等とも調整した上で、その地区に還元することになりました。もともと電波障害対応は、地区のための事業であり今、地区に還元しているところです。

市施策や外郭団体に対して支出しているのではなく、地区のために使うということで、提案してもらい審査をクリアしたところにお金を出すという形でやっています。日本丸が手を挙げて審査に通れば別ですが、外郭団体ということで、みなとみらい21から日本丸にという仕組みではありません。

(治田委員)

理解します。一方で、もし、そちらが減るのであれば、自らそういう公募事業に手を出していくということもあると思います。そういうことを今までしたことがないとすれば、スタッフ構成も含めて、抜本的に考えるのもありだと思います。

(事務局)

みなとみらいの玄関口として、いろいろと今までやっていないようなことも活用して、にぎわいを作っていた方が良いということで良いですか。

(治田委員)

はい。

(大野委員長)

そのほか、御意見ありますか。それでは、帆船日本丸記念財団の評価にいきたいと思います。

(鴨志田委員)

b 評価を提案します。未達がたくさんあるということと、何よりも直面している課題について対応していただくということでお願いします。

(事務局)

協約の目標を変えることについては、目標設定の妥当性をしっかり確認するとい

うことが宿題でよろしいですか。

(大野委員長)

先ほど言いましたように、論拠なり妥当性なりをしっかりと説明してくれないと、これをよしとするかどうかはペンディングになります。

(鴨志田委員)

57 ページ、58 ページ、59 ページが修正協約目標案ですよ。不足しているということ。

(大野委員長)

それぞれの説明をもらった上で最終判断するというやり方になります。これは、時間がかかる回答ではないと思います。もう作っていて、作る過程がある。

(柴田委員)

事業費の削減を入れると結構時間がかかるかもしれませんが、こちらが入らないと、どうにもなりません。

(大野委員長)

ただ、例えば利用者数であるなど、学校数、これは財務がもちろん影響する。

(柴田委員)

収支のほうは大丈夫だと思います。

(大野委員長)

有料入場者数と料金の費用面も出ていませんが、出せないことはないと思います。

(事務局)

利用料金収入が減るのであれば当然、支出についても考えているはずということですよ。

(大野委員長)

この団体については、それを踏まえて最終的な判断をすると条件をしっかりとつけていく。もしかすると、非常に甘かった。甘い理由づけだったら、もっと根本的な見直しが必要かもしれません。

[議題 7] 公益財団法人横浜市消費者協会

(大野委員長)

それでは次に、公益財団法人横浜市消費者協会です。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。それでは、質問、意見がありましたらお願いします。

特に補足などすることがなければ、評価に入りたいと思います。どなたか評価分類について提案をお願いします。

(鴨志田委員)

当該年度の遅れもありますので、「事業進捗・環境変化等に留意」を提案します。

Twitter による情報発信など、なぜこういった協約目標を設定したのか記憶が定かではないのですが、総合的に見て、事業進捗・環境変化等に留意という評価にしたいと思います。

(大野委員長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

Twitterの目標については、情報発信のための身近なツールとして、若者に向けた取組ということです。

(鴨志田委員)

105回という数値は、どのような根拠でしょうか。

(事務局)

平成29年2月から開始したのですが、現在の目標を設定した平成30年度当時、その時点で唯一の直近実績を踏まえたということです。週1回以上かつ105回程度のツイートが続けること自体が目的ではないと思いますし、団体もそのような認識を持っているはずです。

(大野委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

(事務局)

そうしますと、取組状況に遅れがあるため、評価は「事業進捗・環境変化等に留意」、コロナの影響が非常に大きいわけではなく、目標設定に関する指摘内容も含めてという考え方でよろしいでしょうか。

(鴨志田委員)

そうですね。目標設定の中身、水準も含めてです。

(大野委員長)

それでは、評価についてはそのようにします。

以上で、公益財団法人横浜市消費者協会の審議を終了します。

[議題8] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

(大野委員長)

それでは、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団です。

治田委員におかれましては、委員会の規定に基づいて直接この審議に関わることはできませんので御了承ください。なお、その審議の過程で明らかな事実の誤認等がありましたら、御指摘いただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは公益財団法人横浜市芸術文化振興財団について御質問、御意見ありますか。事前の質問は、ありませんでした。

(田邊委員)

コロナの影響を受けやすい団体は、ここ以外にもたくさんありますが、そこについては、収入減がはっきり見込まれる中、それに見合った支出の削減、もしくは市からの補助金の増額、これしか生き残る道がありません。あるいは、基金の取り崩しです。そういうことを総合的に、この団体に限らず、見ていく必要があります。まさに、それが経営だということを影響が大きい団体皆さんにお伝えする必要があります。一部の団体が目標の見直しをして提出してきましたが、見直さないといけ

ない団体は相当多いのです。それは、全体として必要なことだと思います。

(大野委員長)

今御指摘いただいたことは、この委員会の最後の取りまとめで非常に重要になってきます。評価と同時になんらかの意見を加える場合、ばらつきがあってははいけません。それは改めて、予定としては第8回委員会のときにある程度、全部は無理だとしても、今までの議論を踏まえて、こういう点は全ての団体に、あるいは、このような点は特定のこういった兆候のある団体になどということも、最終的には答申案を見ながら意見をいただくことになります。事務局も、その辺を少し気にしてください。

(事務局)

委員会での取り扱いは、相談させていただきます。第7回、第8回に御審議いただくものを第8回のその場でお出しすることは難しいです。

したがって、第4回及び第5回ないしは本日審議する団体について、委員からいただいた御意見を御確認いただき、委員長からも、いろいろ御示唆いただきましたが、そこで御意見をいただければ、その委員会の中でおおよそどういふ考え方があるかということは、皆さん相互にお分かりいただけます。

その上で、第6回の残らないしは第7回、第8回はもちろん、全体を最後に事前に御確認いただきながら御審議というのは、いかがかと思っています。

(大野委員長)

芸術文化振興財団はどうでしょうか。

(事務局)

数字は、達していません。

(鴨志田委員)

b 評価ということでお願いします。

(事務局)

あとは、御意見を頂戴しましたが、コロナの影響について委員長からもお話がありました。目標の達成については、例えば1の(1)は累計目標値です。既に80%程度到達しているので、今年度実績が下がってもまだ目標達成の見込みはありますが、当然、今後の対応については検討が必要ということで、そのような内容も含めてでよろしいでしょうか。

(田邊委員)

大きな環境変化が起きたから、組織としての対応が必要です。

(鴨志田委員)

収入については、補助金と指定管理料のため、令和元年度の総収入額で見ると、微増しているのです。

(事務局)

2の自己収入割合のところでしょうか。

(鴨志田委員)

81 ページの団体基礎資料で申し上げます。

(事務局)

大変、失礼しました。

	<p>(鴨志田委員) いづれにしても市の補助金と指定管理料ということになるのですね。</p> <p>(田邊委員) あとは入館料もあります。</p> <p>(鴨志田委員) ということは、令和元年については、それほど影響は出ていなかったということですね。</p> <p>(事務局) そうです。</p> <p>(鴨志田委員) 分かりました。</p> <p>(大野委員長) 以上で、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の審議を終了します。</p>
資 料	資料 1 : 総合評価シート 資料 2 : 協約等 (素案) ※「協約等」の審議団体のみ 資料 3 : 委員会からの確認事項 資料 4 : 団体基礎資料 資料 5 : 組織図